

大阪市中央区北浜東1番20号
ナカバヤシ株式会社
取締役社長 辻村 肇

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日(水曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 平成26年6月26日(木曜日)午前10時
- 2.場 所 大阪市城東区中央二丁目1番23号 当社大阪支社8階会議室
- 3.目的事項

- 報告事項
1. 第64期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nakabayashi.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

〔 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	増減額
売上高	48,542	53,820	5,277
営業利益	953	1,300	346
経常利益	1,249	1,594	345
当期純利益	772	927	155

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策により円高是正や株高が進み、輸出環境や設備投資の回復など企業業績は改善し、個人消費も消費税率引き上げによる駆け込み需要もあって持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調になりました。

このような状況のもと、受注部門ではデータプリントサービスや図書館業務のアウトソーシングの受注拡大、手帳、証書ファイル、卒業アルバムなどの販路拡充に取り組みました。また平成25年12月24日に山下紙器印刷株式会社と吸収分割契約を締結し、同社のパッケージ製作等の紙器印刷の事業を平成26年2月1日付をもって当社に吸収いたしました。

製品販売部門ではノートの拡販、デジタル運動型文具の拡充、新製品の開発、通販・ネット販売の強化、海外販路の開拓などに取り組みました。また海外工場として中国に続きベトナムに当社100%出資の子会社(NCL VIETNAM CO.,LTD.)をM&Aにより取得いたしました。また、前期第3四半期より連結子会社となったカグクロ株式会社及び協友株式会社の業績が好調であり連結の業績に大きく寄与いたしました。

この結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は、前年同期比10.9%増の538億20百万円となりました。

利益面では、円安の影響などにより原価率が上昇し、販売費及び一般管理費も増加いたしました。売上高の増加により売上総利益が増加したため、営業利益は13億円(前年同期比36.4%増)、経常利益は15億94百万円(前年同期比27.6%増)と増益となりました。

また、特別利益は固定資産売却益46百万円、投資有価証券売却益46百万円など合計で1億11百万円を計上し、特別損失は投資有価証券評価損21百万円、固定資産処分損19百万円など合計で70百万円を計上いたしました。

この結果、税金等調整前当期純利益は16億34百万円(前年同期比19.3%増)となり、法人税等税負担調整後の当期純利益は9億27百万円(前年同期比20.2%増)と増益となりました。

セグメント別の営業の概況は次のとおりであります。

印刷製本関連事業

図書館ソリューション部門においては大学図書館の図書製本、公共図書館の業務委託、書籍・資料のデジタル化などの受注拡大に努めました。データプリントサービス部門においては民間会社からのBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業の受注が順調に推移し受注高は増加いたしました。またラベル事業やWeb通販事業にも引き続き取り組み受注拡大に努めました。手帳部門においては法人向け手帳や市販手帳の新規販売ルートの開拓に注力し、受注冊数は増加いたしました。卒業アルバムは堅調に推移し、写真館向けのデザインアルバムの新規受注にも取り組みました。

この結果、当事業の売上高は275億92百万円(前年同期比12.1%増)、営業利益は3億85百万円(前年同期比76.1%増)となりました。

ステーションリー関連事業

専門店、カメラチェーン店、GMS、ホームセンターなどへの販売強化を引き続き図りました。CMなどにより「スイング・ロジカルノート」の知名度アップを図るとともに新柄を投入するなど拡販に注力いたしました。また、もしもの時に備える「プレシャスエンディングノート」なども新発売いたしました。小型スキャナ「フォトレコ」は根強い人気があり堅調に推移いたしました。デジタル連動型文具「スマレコシリーズ」の拡充を図るとともにネット販売の強化、海外販路の開拓にも取り組みました。一方で円安の影響で原価率が上昇し採算性は低下いたしました。

この結果、当事業の売上高は138億66百万円(前年同期比0.9%減)、営業利益は2億46百万円(前年同期比39.1%減)となりました。

環境事務機器関連事業

大型シュレツダを搭載した「機密文書の出張細断サービス」のトラック「エコポリスバン」や「メディア破砕機」などの大型機械の販売強化を図るとともにリサイクル商品の販売強化にも努めました。中小型シュレツダについては地域販売店の構築など新規販売ルートの拡充を図りました。

また前期より連結子会社となったオフィス家具のネット販売を営むカグクロ株式会社と協友株式会社の業績が好調に推移し、今期は1年間を通して寄与いたしました。

この結果、当事業の売上高は53億18百万円(前年同期比66.7%増)、営業利益は4億32百万円(前年同期比247.1%増)となりました。

PC周辺機器関連事業

家電量販店への販売強化やWeb通販事業の販路拡大に取り組みました。タブレット・スマートフォン関連商品の充実を図り、販売も順調に推移いたしました。また海外旅行先でのPC周辺機器・用品のアイテム強化、消耗品の販売強化に引き続き注力いたしました。

この結果、当事業の売上高は30億85百万円(前年同期比17.0%増)、営業利益は1億88百万円(前年同期比14.6%増)となりました。

ベビー&シルバー関連事業

チャイルドシートは国内販売ルートの開拓、アジア市場の販路開拓に取り組みました。市場は今期後半より回復しつつありますが、海外製品の流入による単価の下落など競争は激化しております。またケアリング部門は主にシルバーカーの拡販を図り、メディカル部門は電子カルテワゴンや点滴スタンドなどの販売強化に注力するとともに販路開拓にも取り組みました。

この結果、当事業の売上高は15億81百万円(前年同期比5.6%減)、営業損失は11百万円(前年同期営業損失53百万円)となりました。

その他

その他は、連結子会社のウーマンスタッフ株式会社が営む人材派遣業、日本通信紙株式会社(ただし平成27年度操業開始予定)が営むアウトソーシング事業、松江バイオマス発電株式会社が営む発電事業(ただし平成27年度操業開始予定)であり、当期の売上高は23億75百万円(前年同期比2.1%減)、営業利益は1億52百万円(前年同期比15.2%減)となりました。

以上が各セグメントの営業の概況であります、セグメント別の売上高の状況を示すと別表のとおりであります。

セグメント別売上実績表

事業区分	売上高	構成比	前期比増減
印刷製本関連事業	27,592百万円	51.3%	12.1%増
ステーションリー関連事業	13,866百万円	25.8%	0.9%減
環境事務機器関連事業	5,318百万円	9.9%	66.7%増
PC周辺機器関連事業	3,085百万円	5.7%	17.0%増
ベビー&シルバー関連事業	1,581百万円	2.9%	5.6%減
その他	2,375百万円	4.4%	2.1%減
合計	53,820百万円	100.0%	10.9%増

(2)設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・当社 出雲工場・糸綴じノート製本設備(ステーションリー関連事業)
関西物流センター・太陽光発電施設(全セグメント)
関西物流センター・新倉庫増設(全セグメント)
本社工場・モノクロインクジェットプリンター(印刷製本関連事業)
本社工場・フルカラーインクジェットプリンター(印刷製本関連事業)
平田工場・印刷設備(印刷製本関連事業)

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充

- ・松江バイオマス発電株式会社 本社・木質バイオマス発電設備(その他の事業)

(3) 資金調達の状況 当連結会計年度においては、松江バイオマス発電株式会社が木質バイオマス発電事業の設備投資のため、長期借入金17億73百万円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成25年12月24日に山下紙器印刷株式会社と吸収分割契約を締結し、同社のパッケージ製作等の紙器印刷の事業を平成26年2月1日付をもって吸収いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、平成25年5月17日付をもって松江バイオマス発電株式会社を設立し(出資比率55%)、同社を連結子会社といたしました。

(8) 対処すべき課題

次期以降のわが国経済は、新興国経済の成長鈍化や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの懸念もありますが、政府の経済・金融政策の効果などを背景に景気は緩やかな回復基調を維持することが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、製造部門では、海外原材料の高騰や燃料費高騰のリスクを抱えており、海外工場の活用、国内工場の合理化を徹底し、効率生産によるコストダウンを推進するとともに、品質管理の徹底に注力いたします。また海外工場の採算性を改善しベトナム新工場の本格稼働を目指します。

営業部門では、新規事業の創出、付加価値の高い新製品の開発などにより、売上の拡大、利益率の改善に注力いたします。また、海外売上高比率を高めるべく引き続き海外営業部門の体制強化を図ってまいります。

今後とも引き続き、営業部門と製造・管理部門の連繋を尚一層強化して、更に活力のある組織体制を構築し、品質をはじめ顧客サービスの更なる向上を図るとともに、グループ会社間のシナジー効果を最大限発揮できるよう注力し、業績の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)	第63期 (平成25年3月期)	第64期 (平成26年3月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	47,156	47,450	48,542	53,820
経常利益(百万円)	1,072	1,281	1,249	1,594
当期純利益(百万円)	418	763	772	927
1株当たり当期純利益(円.銭)	7円50銭	13円71銭	13円86銭	16円66銭
総資産額(百万円)	43,517	42,786	44,331	48,844
純資産額(百万円)	18,724	19,048	19,782	20,387
1株当たり純資産額(円.銭)	324円60銭	330円84銭	341円25銭	348円94銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。
2. 第61期は売上高が、第60期比0.1%減となりました。「おかげさまで60周年」のフェアなど積極的な営業活動を展開し、フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社や定谷紙業株式会社を新たな連結子会社とし、ほぼ当初想定したシナジー効果が得られました。連結子会社の増加による人件費及び販売促進費の増加及び情報システム構築にかかる費用も発生したことで、経常利益は第60期比8.0%減と減益となりました。特別利益として投資有価証券売却益(29百万円)等を計上し、特別損失として投資有価証券評価損(2億7百万円)等を計上いたしました結果、法人税等税負担後の当期純利益は4億18百万円となりました。
3. 第62期は売上高が、第61期比0.6%増となりました。創立60周年の節目となる年を迎え、60周年フェア、キャンペーンなど積極的な営業活動を展開しました。製品販売部門ではデジタル文具などの新製品の販売が順調に推移し、受注部門では新たな事業モデルの構築に取り組みました。また不採算の連結子会社のロアス株式会社を平成24年2月に清算終了しました。原価率は横ばいで推移し、販売費及び一般管理費が減少したことで経常利益は第61期比19.4%増と増益となりました。特別利益として投資有価証券売却益(1億39百万円)等を計上し、特別損失として減損損失(59百万円)等を計上いたしました。連結子会社の清算終了による法人税等の税負担の減少もあって、法人税等税負担後の当期純利益は7億63百万円となりました。
4. 第63期は売上高が、第62期比2.3%増となりました。受注部門では顧客のあらゆるニーズに対応するBPOを展開するとともに、ラベル事業や印刷Web通販などの新規事業モデル構築に取り組みました。製品販売部門ではホームセンター向け販売が順調に推移し、デジタル文具の新製品開発や海外販路開拓にも積極的に取り組んでまいりました。またオフィス家具のネット販売を営むカグクロ株式会社及び同社の子会社である協友株式会社を子会社とし、当社グループの商品拡充及びネット販路拡大を図りました。一部在庫処分と急激な円安の影響で原価率が上昇し、経常利益は第62期比2.5%減と減益となりました。特別利益として固定資産売却益(73百万円)等を計上し、特別損失として固定資産処分損(5百万円)等を計上いたしました結果、法人税等税負担後の当期純利益は7億72百万円となりました。
5. 第64期の状況につきましては、前記(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係 該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
フェル販売株式会社	90百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品等の卸販売業
兵庫ナカバヤシ株式会社	10百万円	100.0%	印刷製本関連製品の製造並びに加工
島根ナカバヤシ株式会社	40百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品等の製造並びに加工
株 式 会 社 ミ ヨ シ	10百万円	100.0%	PC周辺機器関連製品の製造販売
リーマン株式会社	200百万円	100.0%	ベビー&シルバー関連製品の製造販売
日本通信紙株式会社	228百万円	51.2%	印刷製本関連製品等の製造販売並びに加工
ウーマンスタッフ株式会社	50百万円	100.0%	人材派遣業
定谷紙業株式会社	50百万円	100.0%	印刷製本関連製品の製造販売
フランクlin・プランナー・ジャパン株式会社	100百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品の販売
株式会社松本コロタイプ光芸社	10百万円	90.0%	印刷製本関連製品の製造販売
カグクロ株式会社	10百万円	80.0%	オフィス家具等の販売
協友株式会社	10百万円	80.0%	オフィス家具等の販売
松江バイオマス発電株式会社	400百万円	55.0%	木質バイオマス発電事業
寧波仲林文化用品有限公司	5,000千米ドル	100.0%	ステーションナリー関連製品等の製造販売並びに加工
仲林(寧波)商業有限公司	130百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品等の販売

(注) 当社は、平成25年5月17日付をもって松江バイオマス発電株式会社を設立し、同社を連結子会社といたしました。

(11) 主要な事業内容

事 業	主 要 製 品
印刷製本関連事業	図書館製本・法人向け手帳・データプリントサービス
ステーションナリー関連事業	アルバム・ファイル・ノート等日用紙製品・ファニチャー・収納整理用品
環境事務機器関連事業	シュレツダ等事務機器・オフィス家具
PC周辺機器関連事業	パソコン周辺機器・コンピュータ関連製品
ベビー&シルバー関連事業	チャイルドシート・高齢者向け福祉用具・医療器具
そ の 他	人材派遣業務・アウトソーシング事業・木質バイオマス発電事業

(12) 主要な営業所及び工場(平成26年3月31日現在)

①当社

本社	東京本社	東京都板橋区
	浅草橋オフィス	東京都台東区
	大阪本社	大阪市中央区
支社・支店	大阪支社	大阪市城東区
	名古屋支店	名古屋市熱田区
	福岡支店	福岡市東区
営業所	札幌営業所	札幌市白石区
	仙台営業所	仙台市若林区
	横浜営業所	横浜市旭区
	広島営業所	広島市佐伯区
	高松出張所	香川県高松市
工場	本社工場	堺市東区
	高田工場	東京都豊島区
物流センター	関東物流センター	埼玉県比企郡ときがわ町
	関西物流センター	大阪府南河内郡千早赤阪村
	山陰物流センター	島根県雲南市
	板橋配送センター	東京都板橋区
	堺配送センター	堺市東区
	福岡配送センター	福岡市東区

②子会社

フエル販売株式会社	大阪市城東区
兵庫ナカバヤシ株式会社	兵庫県養父市
島根ナカバヤシ株式会社	島根県出雲市
株式会社ミヨシ	東京都台東区
リーマン株式会社	愛知県愛西市
日本通信紙株式会社	東京都台東区
ウーマンスタッフ株式会社	東京都中央区
定谷紙業株式会社	東京都荒川区
フランクlin・プランナー・ジャパン株式会社	東京都中央区
株式会社松本コロタイプ光芸社	熊本市中央区
カグクロ株式会社	東京都墨田区
協友株式会社	東京都千代田区
松江バイオマス発電株式会社	島根県松江市
寧波仲林文化用品有限公司	浙江省寧波保税區(中国)
仲林(寧波)商業有限公司	浙江省寧波市北侖區(中国)

(13) 使用人の状況(臨時雇員・パート・嘱託を除く) (平成26年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	従業員数	前期末比増・減(△)
印刷製本関連事業	950名	37名
ステーションリー関連事業	492	△49
環境事務機器関連事業	138	△1
PC周辺機器関連事業	43	△2
ベビー&シルバー関連事業	72	△19
その他	82	24
全社(共通)	89	-
合計	1,866	△10

②当社の使用人の状況

当期末現在従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
639名	6名	42.0才	16.2年

(14) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	4,220 百万円
株式会社みずほ銀行	2,180
株式会社日本政策金融公庫	1,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 198,490,000株
- ②発行済株式の総数 61,588,589株 (自己株式数5,883,489株を含む。)
- ③当事業年度末の株主数 6,546名
- ④大株主(上位10名)

株主の氏名又は名称	持株数	持株比率
第一生命保険株式会社	4,192 千株	7.52 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,206	5.75
中林代次郎	3,078	5.52
株式会社りそな銀行	2,759	4.95
フェル共益会	2,485	4.46
滝本安克	2,418	4.34
株式会社みずほ銀行	2,169	3.89
ナカバヤシ従業員持株会	1,887	3.38
日本生命保険相互会社	1,061	1.90
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	972	1.74

- (注) 1.当社は、自己株式5,883千株を保有しておりますが、上記大株主には記載していません。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他の株式に関する重要な事項

- 1.取得株式 普通株式 12,043 株
取得価額の総額 2,484 千円
- 2.処分株式 該当事項はありません。
- 3.失効手続をした株式 該当事項はありません。
- 4.決算期における保有株式 普通株式 5,883,489 株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成26年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当	重要な兼職の状況
辻村 肇	代表取締役社長	営業統括本部長	日本通信紙株式会社代表取締役 株式会社松本コトタイプ光芸社 代表取締役 松江バイオマス発電株式会社 代表取締役
中林 一良	常務取締役	営業統括本部副本部長 兼 製販カンパニー長 兼 企画部長	
中屋 定英	取締役	関係会社統括本部長 兼 営業統括本部 環境・事務機カンパニー長	カゲクロ株式会社代表取締役 協友株式会社代表取締役
作田 一成	取締役	管理統括本部長 兼 経理部長 兼 情報システム室担当	
中之庄 幸三	取締役	営業統括本部副本部長 兼 印刷・製本カンパニー長	兵庫ナカバヤシ株式会社 代表取締役 定谷紙業株式会社代表取締役
黒川 修	取締役	管理統括本部副本部長 兼 大阪本社総務部長	
岡野 秀生	取締役	関係会社統括本部副本部長 兼 東京本社総務部長	フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社 代表取締役
湯本 秀昭	取締役	営業統括本部製販カンパニー 副カンパニー長 兼 製販営業部長 兼 関連営業部長 兼 ロアス営業部長	
織戸 秀雄	常勤監査役		
滝本 継安	常勤監査役		
八文字 準二	監査役		
中務 尚子	監査役		

- (注) 1. 監査役八文字準二、中務尚子の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役八文字準二、中務尚子の両氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として届出を行っております。
 3. 監査役織戸秀雄氏は長年にわたり弊社財經部(現・経理部)で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役八文字準二氏はコンサルティング会社の代表取締役として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役中務尚子氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	8名	53,280千円	
監査役	4名	27,720千円	(内、社外 2名 6,420千円)
合計	12名	81,000千円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成19年6月28日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額を年額156,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬等の総額を年額36,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
監 査 役	八文字 準二	八文字コンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社サンセイテクノス 社外監査役
監 査 役	中務 尚子	S P K 株式会社 社外監査役

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	八文字 準二	当事業年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会17回すべてに出席し、主にコンサルティング会社の代表取締役としての幅広い見地から発言を行なっております。
監 査 役	中務 尚子	当事業年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会17回中16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行なっております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役である八文字準二、中務尚子の両氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社定款の規定の範囲内である金480万円又は会社法第425条1項の定める「最低責任限度額」のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
報酬等の額	42,000千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額は合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、平成20年8月26日開催の取締役会において一部改定しております。

この基本方針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、以下の当社経営理念を全役職員に周知徹底させる。
 - (ア)顧客志向を追求し、社会に貢献し、株主・従業員の信頼と期待に応えられる企業を目指す。
 - (イ)ニッチ市場でのグローバル、オンリーワン企業を目指す。
 - イ. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部を設置する。コンプライアンス担当部は、社内状況に応じて必要なコンプライアンス体制を構築する。
 - ウ. 当社における法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を設置する。
 - エ. 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、役職員に対しコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
 - オ. 当社の健全かつ効率的な内部統制の構築を図ることを目的として、監査室を設置する。
 - カ. 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ②取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理統括本部が行う。
 - イ. 各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該部門が行う。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務分掌規程、稟議規程等を定める。
 - イ. 当社は、カンパニー制の運用により、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。
 - ウ. カンパニー制の運用により意思決定プロセスを簡素化し、意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については取締役会において合議し、より慎重な意思決定を行う。
- ⑤当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - イ. グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて監査室が監査する。
 - ウ. 当社および子会社は、財務報告に係る内部統制構築の基本方針を策定し、これに基づき有効かつ適正な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切に運用することにより財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事情が発生し又は発生する恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査役に報告する。
 - イ. 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - イ. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注)事業報告中、百万円及び千円で表示した金額は表示単位未満の端数を、千株単位で表示した株式数は千株未満の端数をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	24,148	流 動 負 債	17,641
現金及び預金	6,171	支払手形及び買掛金	6,417
受取手形及び売掛金	10,784	短期借入金	6,054
商品及び製品	4,265	未払金	2,656
仕掛品	513	未払費用	363
原材料及び貯蔵品	1,250	未払法人税等	508
その他	1,178	賞与引当金	619
貸倒引当金	△15	その他	1,021
固 定 資 産	24,696	固 定 負 債	10,815
有形固定資産	20,154	長期借入金	6,237
建物及び構築物	5,211	役員退職慰労引当金	2
機械装置及び運搬具	3,257	退職給付に係る負債	4,234
土地	10,834	その他	339
建設仮勘定	724	負 債 合 計	28,456
その他	126	純 資 産 の 部	
無形固定資産	1,126	株 主 資 本	19,241
のれん	377	資本金	6,666
その他	749	資本剰余金	8,740
投資その他の資産	3,415	利益剰余金	5,172
投資有価証券	1,999	自己株式	△1,338
繰延税金資産	941	その他の包括利益累計額	196
その他	489	その他有価証券評価差額金	345
貸倒引当金	△15	繰延ヘッジ損益	21
		為替換算調整勘定	97
		退職給付に係る調整累計額	△267
		少 数 株 主 持 分	949
		純 資 産 合 計	20,387
資 産 合 計	48,844	負 債 及 び 純 資 産 合 計	48,844

連結損益計算書

(自平成25年4月1日
至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売上高		53,820
売上原価		40,567
売上総利益		13,253
販売費及び一般管理費		11,953
営業利益		1,300
営業外収益		
受取利息及び配当金	79	
その他	426	506
営業外費用		
支払利息	99	
その他	112	211
経常利益		1,594
特別利益		
固定資産売却益	46	
投資有価証券売却益	46	
その他	18	111
特別損失		
固定資産処分損	19	
投資有価証券売却損	14	
投資有価証券評価損	21	
減損損失	4	
その他	10	70
税金等調整前当期純利益		1,634
法人税、住民税及び事業税	760	
法人税等調整額	△74	685
少数株主損益調整前当期純利益		949
少数株主利益		21
当期純利益		927

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	6,666	8,740	4,578	△1,335	18,649
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△334	-	△334
当期純利益	-	-	927	-	927
自己株式の取得	-	-	-	△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	593	△2	591
当期末残高	6,666	8,740	5,172	△1,338	19,241

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	299	12	51	-	363	768	19,782
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△334
当期純利益	-	-	-	-	-	-	927
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	45	9	45	△267	△166	180	14
当期変動額合計	45	9	45	△267	△166	180	605
当期末残高	345	21	97	△267	196	949	20,387

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ① 連結子会社の数 15社
- ② 連結子会社の名称

フェル販売(株)、兵庫ナカバヤシ(株)、島根ナカバヤシ(株)、(株)ミヨシ、リーマン(株)、日本通信紙(株)ウーマンスタッフ(株)、フランクリン・プランナー・ジャパン(株)、定谷紙業(株)、(株)松本コロタイプ光芸社、カグクロ(株)、協友(株)、松江バイオマス発電(株)、寧波仲林文化用品有限公司、仲林(寧波)商業有限公司
上記のうち、松江バイオマス発電(株)については当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- ① 非連結子会社の名称
フェルネット(株)、島根ナカバヤシサンワークス(株)、NTK石岡ワークス(株)、NCL VIETNAM CO.,LTD.
上記のうち、NCL VIETNAM CO.,LTD.については当連結会計年度において新たに持分を取得したため、非連結子会社としております。
- ② 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

- ① 非連結子会社
フェルネット(株)、島根ナカバヤシサンワークス(株)、NTK石岡ワークス(株)、NCL VIETNAM CO.,LTD.
- ② 持分法を適用しない理由
非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、寧波仲林文化用品有限公司および仲林(寧波)商業有限公司の決算日は12月31日、ウーマンスタッフ株式会社の決算日は3月15日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算日上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券(その他有価証券)
 - (a) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (b) 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産 主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ デリバティブ 時価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
また在外子会社は、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計基準変更時差異(1,965百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約および通貨スワップについて、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,234百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が267百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	351百万円
土 地	1,061百万円
投資有価証券	608百万円
合 計	2,021百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金(1年内返済分を含む)	1,520百万円
------------------	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

35,523百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務	従業員(住宅資金借入債務)	1百万円
(2) 受取手形裏書譲渡高		47百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	金 額
中国 浙江省	事業用資産	車両運搬具	2百万円
中国 浙江省	事業用資産	工具、器具及び備品	0百万円
中国 浙江省	事業用資産	ソフトウェア	0百万円
計			4百万円

当社グループは原則として、管理会計上の区分であるカンパニー単位ごとにグルーピングしております。なお、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングしております。また、遊休資産及び貸与資産については、上記グループから区別したうえで個別物件ごとにグルーピングしております。

寧波仲林文化用品有限公司の事業用資産については収益性が低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首株数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株数
普通株式	61,588,589株	－株	－株	61,588,589株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	167百万円	3円	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	167百万円	3円	平成25年9月30日	平成25年12月2日

- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
 次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	167百万円	利益剰余金	3円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

3.自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株数	当連結会計年度 増加株数	当連結会計年度 減少株数	当連結会計年度末 株数
普通株式	5,871,446株	12,043株	－株	5,883,489株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12,043株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

金融商品に関する注記

1.金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に紙製品の製造販売事業を行うための設備資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入にて調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券に分類される株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を利用しております。なお、為替相場の状況により、1年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対する先物為替予約等を行っております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引制限を定めた社内規定に基づき行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	6,171	6,171	0
(2)受取手形及び売掛金	10,784		
貸倒引当金 ※1	△14		
	10,769	10,769	－
(3)投資有価証券	1,720	1,720	－
資 産 計	18,661	18,661	0
(1)支払手形及び買掛金	6,417	6,417	－
(2)短期借入金	1,400	1,400	－
(3)未払金	2,656	2,656	－
(4)未払法人税等	508	508	－
(5)長期借入金	10,892	10,882	△10
負 債 計	21,875	21,865	△10
デリバティブ取引※2、※3	(1,741)	(1,741)	－

※1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

※3 外貨建金銭債権債務等に割り当てたデリバティブ取引について、ヘッジ対象として一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されている為替予約等の振当処理によるものは、その時価を、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	255
非連結子会社株式	23
合 計	278

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額 348円94銭
2. 一株当たり当期純利益 16円66銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4円79銭減少しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

(備考) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

ナカバヤシ株式会社
取締役会 御中

平成26年5月16日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 裕幸 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナカバヤシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,162	流動負債	14,349
現金及び預金	2,426	支払手形	715
受取手形	2,386	買掛金	4,135
売掛金	6,139	短期借入金	800
商品及び製品	3,116	1年内返済予定の長期借入金	4,654
仕掛品	248	前受金	53
原材料及び貯蔵品	1,018	賞与引当金	274
繰延税金資産	148	未払金	3,213
短期貸付金	366	預り金	68
その他の他	328	未払法人税等	221
貸倒引当金	△16	未払費用	171
固定資産	24,082	設備関係支払手形	19
有形固定資産	15,088	その他の他	21
建物	3,956	固定負債	6,743
構築物	66	長期借入金	4,464
機械及び装置	2,427	退職給付引当金	2,080
車両運搬具	4	繰延税金負債	99
工具、器具及び備品	45	その他の他	99
土地	8,587	負債合計	21,093
無形固定資産	568	純資産の部	
特許権	3	株主資本	18,779
商標権	2	資本金	6,666
ソフトウェア	249	資本剰余金	8,740
のれん	25	資本準備金	8,740
その他の他	287	利益剰余金	4,711
投資その他の資産	8,425	利益準備金	1,177
投資有価証券	1,802	その他利益剰余金	3,533
関係会社株式	6,044	事業拡張積立金	100
関係会社出資金	172	特別償却準備金	30
関係会社長期貸付金	331	固定資産圧縮積立金	238
破産更生債権等	1	配当準備積立金	65
その他の他	73	別途積立金	2,500
貸倒引当金	△1	繰越利益剰余金	599
		自己株式	△1,338
		評価・換算差額等	372
		その他有価証券評価差額金	361
		繰延ヘッジ損益	11
資産合計	40,245	純資産合計	19,152
		負債及び純資産合計	40,245

損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売上高		36,758
売上原価		28,831
売上総利益		7,926
販売費及び一般管理費		7,341
営業利益		584
営業外収益		
受取利息及び配当金	86	
その他	925	1,011
営業外費用		
支払利息	94	
その他	606	700
経常利益		895
特別利益		
固定資産売却益	39	
投資有価証券売却益	46	
関係会社事業損失引当金戻入額	15	
その他	3	104
特別損失		
固定資産処分損	16	
関係会社出資金評価損	149	
投資有価証券売却損	14	
投資有価証券評価損	21	201
税引前当期純利益		797
法人税、住民税及び事業税	352	
法人税等調整額	△1	350
当期純利益		447

株主資本等変動計算書

(自平成25年4月1日
至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当期首残高	6,666	8,740	8,740
当期変動額			
特別償却準備金の積立	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	6,666	8,740	8,740

	株 主 資 本							
	利 益 剰 余 金							
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金						利益剰余金 合 計
事業拡張 積立金		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	配当準備 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,177	100	25	249	65	2,200	780	4,598
当期変動額								
特別償却準備金の積立	—	—	18	—	—	—	△18	—
特別償却準備金の取崩	—	—	△13	—	—	—	13	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	10	—	—	△10	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	△21	—	—	21	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	300	△300	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△334	△334
当期純利益	—	—	—	—	—	—	447	447
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	4	△10	—	300	△180	112
当期末残高	1,177	100	30	238	65	2,500	599	4,711

(単位:百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△1,335	18,669	321	2	323	18,992
当期変動額						
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△334	—	—	—	△334
当期純利益	—	447	—	—	—	447
自己株式の取得	△2	△2	—	—	—	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	40	8	48	48
当期変動額合計	△2	110	40	8	48	159
当期末残高	△1,338	18,779	361	11	372	19,152

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ①子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
 - (a)時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (b)時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法 時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(1,077百万円)については15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(3)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

(損益計算書)

(1) 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は、重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記することに変更しております。

なお、前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は0百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建 物	315百万円
土 地	495百万円
投資有価証券	604百万円
合 計	1,414百万円

(2)担保に係る債務

長期借入金(1年内返済分を含む)	1,520百万円
------------------	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 30,775百万円

3. 偶発債務

(1)保証債務

従業員(住宅資金借入債務)	1百万円
松江バイオマス発電(株)(金融機関借入債務)	600百万円
合 計	601百万円

(注) 松江バイオマス発電(株)に対する保証債務は、当社負担額を記載しており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は1,000百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,900百万円
長期金銭債権	331百万円
短期金銭債務	1,403百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	10,461百万円
売上高	3,518百万円
仕入高	6,479百万円
その他の営業費用	464百万円
営業取引以外の取引	694百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	5,871,446株	12,043株	一株	5,883,489株

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12,043株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	24百万円
賞与引当金	97百万円
退職給付引当金	740百万円
投資有価証券評価損	116百万円
たな卸資産評価損	6百万円
関係会社出資金評価損	173百万円
長期未払金	2百万円
減損損失	121百万円
その他	35百万円
繰延税金資産小計	1,318百万円
評価性引当額	△424百万円
繰延税金資産 合計	894百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△199百万円
特別償却準備金	△16百万円
固定資産圧縮積立金	△131百万円
現物出資差益	△491百万円
その他	△6百万円
繰延税金負債小計	△846百万円
繰延税金資産の純額	48百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が9百万円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 当社の子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
子会社	フエル販売株式会社	大阪市 城東区	90	ステーションナ ー関連製品等 の卸販売業	(所有) 直接100%	当社製品 の売任 当販 役員の兼任	ステーションナ ー関連製品等 の販売(注1)	2,797	受取手形 売掛金	189 1,097
子会社	島根ナカバヤシ株式会社	島根県 出雲市	40	ステーションナ ー関連製品等 の製造 並びに加工	(所有) 直接100%	当社製品 の造任 当製 役員の兼任	ステーションナ ー関連製品等 の製造(注2) 建物等の賃貸 (注3)	4,249 483	未払金 —	1,030 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ステーションナー関連製品等の販売については、市場価格を勘案して決定しております。
(注2) ステーションナー関連製品等の製造については、当社製品の市場価格から算定した価格、及び島根ナカバヤシ株式会社から提示された総原価を検討の上、決定しております。
(注3) 建物等の賃貸については、建物等の減価償却費、保険料、金利等を勘案して毎年賃貸料金額を決定しております。
(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

一株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 343円81銭
2. 1株当たり当期純利益 8円03銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

(備考) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

ナカバヤシ株式会社
取締役会 御中

平成26年5月16日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 裕幸 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

ナカバヤシ株式会社 監査役会

常勤監査役 織 戸 秀 雄 (印)

常勤監査役 滝 本 継 安 (印)

社外監査役 八 文字 準 二 (印)

社外監査役 中 務 尚 子 (印)

以上

株主総会参考書類

議案および参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、当社をとりまく環境が依然として厳しい折から以下のとおり剰余金の処分および期末配当を致したいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額 167,115,300円

(注)中間配当を含めた当事業年度年間配当は、前期と同様に1株につき金6円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 100,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役が期待される役割を十分に発揮できるように会社法第426条および第427条の定める取締役の責任免除制度に基づき、定款に第29条【取締役の責任免除】の規定を新設するものであります。なお、定款第29条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

(下線部は変更箇所を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	【取締役の責任免除】 第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、 <u>任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u>
第29条~第42条 (記載省略)	② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、600万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u> 第30条~第43条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役8名のうち中林一良、中屋定英、作田一成、中之庄幸三、および湯本秀昭の5氏が任期満了となります。経営体制の強化およびコーポレート・ガバナンス向上のため、取締役として中林一良、中屋定英、作田一成、中之庄幸三、湯本秀昭、前田洋二および山口伸淑の7名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案が可決されますと当社の取締役は10名となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	なかばやし かず よし 中林 一良 (昭和50年2月16日)	平成9年4月 当社入社 平成20年4月 製販カンパニー長兼企画部長(現在に至る) 平成21年4月 執行役員 営業統括本部副本部長(現在に至る) 平成22年6月 取締役に就任 平成23年6月 常務執行役員 平成24年6月 常務取締役に就任(現在に至る)	37,967株
2	なか や さだ ひで 中屋 定英 (昭和27年11月25日)	昭和50年3月 当社入社 平成17年4月 販社カンパニー長 平成18年6月 フェル販売株式会社代表取締役に就任 平成21年4月 執行役員 営業統括本部副本部長兼販社カンパニー長 平成22年4月 環境・事務機カンパニー長(現在に至る) 平成22年6月 取締役に就任 平成23年6月 常務執行役員(現在に至る) 平成24年6月 関係会社統括本部長(現在に至る) 平成24年11月 カグクロ株式会社代表取締役に就任(現在に至る) 協友株式会社代表取締役に就任(現在に至る) <重要な兼職の状況> カグクロ株式会社代表取締役 協友株式会社代表取締役	22,047株
3	さく た かず なり 作田 一成 (昭和31年2月23日)	昭和53年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成11年10月 同行天六支店長 平成15年7月 当社入社 平成16年6月 管理本部経財部長 平成17年6月 執行役員 平成20年6月 取締役に就任 平成21年4月 管理統括本部副本部長 財経部長、情報システム室担当 平成23年6月 常務執行役員(現在に至る) 管理統括本部長(現在に至る) 経理部長、情報システム室担当(現在に至る)	24,789株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
4	なかのしょう こうぞう 中之庄 幸三 (昭和31年12月2日)	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 DFカンパニー長 平成21年4月 執行役員 営業統括本部副本部長(現在に至る) DF・商印カンパニー長 平成22年4月 印刷・製本カンパニー長(現在に至る) 平成22年6月 取締役に就任 平成23年6月 兵庫ナカバヤシ株式会社代表取締役就任 (現在に至る) 平成24年6月 常務執行役員(現在に至る) 平成24年11月 定谷紙業株式会社代表取締役就任(現在に至る) <重要な兼職の状況> 兵庫ナカバヤシ株式会社代表取締役 定谷紙業株式会社代表取締役	16,310株
5	ゆ もと ひで あき 湯本 秀昭 (昭和34年3月1日)	昭和59年12月 当社入社 平成13年1月 仙台営業所長 平成21年4月 製販カンパニー副カンパニー長(現在に至る) 製販営業部長(現在に至る) 平成22年4月 執行役員 平成24年6月 取締役に就任(現在に至る) ロアス営業部長(現在に至る) 平成25年6月 関連営業部長(現在に至る)	9,276株
6	※ まえだ ようじ 前田 洋二 (昭和36年10月29日)	昭和55年4月 当社入社 平成23年4月 製販カンパニー商品管理部長 平成24年4月 執行役員(現在に至る) 平成24年6月 関係会社統括本部副本部長(現在に至る) 営業統括本部島根統括部長(現在に至る) 島根ナカバヤシ株式会社代表取締役就任 (現在に至る) <重要な兼職の状況> 島根ナカバヤシ株式会社代表取締役	7,371株
7	※ やまぐち のぶよし 山口 伸淑 (昭和30年1月20日)	昭和52年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成15年6月 株式会社りそな銀行執行役員 平成22年6月 同社取締役専務執行役員 平成25年4月 りそなカード株式会社代表取締役社長に就任 (現在に至る) <重要な兼職の状況> りそなカード株式会社代表取締役	0株

(注)1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.※印は、新任候補者であります。

3.山口伸淑氏は社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であり、当社は同氏を独立役員として届出を行う予定であります。

4.山口伸淑氏を社外取締役候補とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。

5.山口伸淑氏は、平成15年6月から平成25年3月までの間、当社の主要取引銀行である株式会社りそな銀行の業務執行者であり、平成25年3月末の時点では取締役専務執行役員でした。りそな銀行は当社の主要な取引銀行であり、主要株主でもあります。同氏が当社の直接担当者であったことはなく、同社を退社してから一定の年月が経過しており、かつ当社の金融取引中に占めるりそな銀行の割合は他行との取引バランス上、依存度が高くは無く、独立性に影響を与えることはありません。また、同氏は現在、当社と通常の取引のあるりそなカード株式会社の代表取締役であります。その取引額は通常の範囲を超えるものではなく、またその取引内容はネット取引決済としての利用であり、当社は複数のカード会社と取引関係があり、ならん独立性に影響することは無く、当社としては同氏の幅広い業界の知見が当社のガバナンス上も大いに益するところがあると考えております。

6.山口伸淑氏の選任が承認された場合、第2号議案が原案どおり承認されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社定款の規定の範囲内である600万円または会社法第425条第1項の定める「最低責任限度額」のいずれか高い額を限度として、その責任を負うというものであります。

7.各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。(1株未満四捨表示)

以上

ナカバヤシ株式会社

株主総会会場ご案内図

■付近案内図

住所：大阪市城東区中央二丁目1番23号
TEL：06 (6930) 6677 (代表)

- 京阪電鉄
野江駅より 徒歩約5分
- 地下鉄 長堀鶴見緑地線、今里筋線
蒲生四丁目駅①番出口より
徒歩約7分
- J R環状線、東西線、学研都市線
京橋駅より 徒歩約15分

ナカバヤシ株式会社
大阪支社

